

## 中央公園の今後の活用に向けた取組

### 1 概要

本市では、中央公園について、平成 24 年 11 月に「中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）」を公表し、「にぎわいの空間」、「くつろぎの空間」、「文化を醸し出す空間」という 3 つの空間特性や、これらの空間特性に応じたゾーニングを示している。

また、旧市民球場跡地については、その活用方策の検討に当たり、市民の各界各層から成る旧広島市民球場跡地委員会を開催し、その結果を踏まえて、平成 25 年 3 月に「旧市民球場跡地の活用方策」を、平成 27 年 1 月にその具体的なイメージを示した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を策定・公表している。

こうした中、平成 25 年 6 月にサッカースタジアムの建設に向けた検討が開始され、その検討過程で、球場跡地、中央公園広場等が建設候補地となっていたが、令和元年 5 月にサッカースタジアムの建設場所が中央公園広場に決定した。

こうした成果を踏まえつつ、新たな視点を加味し、中央公園の今後の活用に係る有識者会議における議論を経て、中央公園の今後の活用に係る基本方針を取りまとめる。

### 2 取組状況

#### (1)「中央公園の今後の活用に係る有識者会議」の開催

令和元年 8 月 29 日に第 1 回、11 月 20 日に第 2 回を開催。委員及び主な意見については参考資料 2-2、参考資料 2-3 のとおり。

#### (2)「中央公園の今後の活用に関する基本方針（素案）」の作成

第 2 回の有識者会議において、「中央公園の今後の活用に関する基本方針（素案）」を公表。参考資料 2-4 のとおり。

### 3 今後の予定

令和 2 年 1 月 29 日に、第 3 回有識者会議を開催し、第 2 回の有識者会議での議論を踏まえて修正等を行った「中央公園の今後の活用に係る基本方針」の案について意見交換を行う。